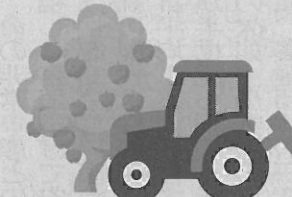


青色申告が災害・価格下落からあなたを救う?!



ご存知ですか?収入保険制度

平成29年6月、農業災害補償法の一部を改正する法律案が可決され、品目や減収理由にかかわらず農業収入全体を補てんする「農業経営収入保険事業」が創設されました。農業収入を正確に把握・補てんするために、青色申告をしていることが加入要件となります。



収入保険制度加入のための青色申告なら、ソリマチの農業簿記におまかせください。



農業簿記10

ご愛顧いただき33年。農家の青色申告ソフトのベストセラー。

- 収入保険制度特有の仕訳なども徹底サポート!
- 加入申請に必要なノウハウ、情報提供を行います
- 2019年10月予定の消費税率改正対応も安心!

無料体験版

まずはお試しください! ソリマチHPよりダウンロードいただけます! CD-ROMでのご提供は左記までお問合せください www.sorimachi.co.jp

1 誰でもかんたんに始められる

- 設定から決算までの流れがわかるガイド付き
- 単式入力でも青色申告決算書が作れる
- 最新税制にスピード対応
- どんな経営形態でも幅広く対応

例)・青色/白色・個人/法人・農業用/一般用/不動産用

2 充実したサポートで初心者もあんしん

- 専用のサポートセンターのご利用OK
- 税理士の先生に相談ができる掲示板をご用意
※有料会員向け
- ソリマチ社員が講師を務める「農業簿記操作研修会」などを実施中
※詳しくはお問合せ下さい

収入保険や、青色申告加入について、詳しくはこちら▶



ソリマチ株式会社 〒141-0022 東京都品川区東五反田3-18-6ソリマチ第8ビル

ご注文・お問い合わせは今すぐ! TEL:03-5475-5301 (平日9:00-17:30) FAX:03-5475-5353 24時間受付

企画制作=日本農業新聞 広告部

確定申告特集

[申告前に準備をお忘れなく]

確定申告の時期になりました。平成30年分の所得税および復興特別所得税の確定申告は **平成31年2月18日(月)から3月15日(金)まで** に、消費税の確定申告は **4月1日(月)まで**。贈与税は2月1日(金)から3月15日(金)に行うことになります。今回の特集では、農業所得の注意点や税制改正大綱の注目点などをランドマーク税理士法人代表税理士の清田幸弘先生に解説していただきました。

平成30年分の申告は
2月18日(月)から



農業所得について注意すべき点

に計上する必要があります。

庭先販売分の計上漏れ

野菜等の庭先販売で得たお金や家事消費分も、農業収入

補助金の計上漏れ

国・県・市町村などから

費用について注意すべき点

特に指摘されるポイント

修繕費の取扱

は、修繕費を一回で経費に計上するか、資産計上して耐用年数に応じて経費(減価償却)に計上するかという点です。

平成30年分からの改正点

事業用以外の部分も費用計上してしまっているケースが多いので、固定資産課税台帳(名寄せ)等で十分に確認することが大切です。

共済、保険の処理

建物更生共済等の長期火災保険料には、積立部分と必要経費部分とがあります。全額を必要経費として計上しないように気をつけてください。

配偶者控除・配偶者特別控除

納税者本人の所得に応じて、配偶者控除の適用の有無や、各控除額が変わることとなり、配偶者特別控除を受けることのできる配偶者の所得上限が123万円まで引き上げられる、大きな改正がありました。

固定資産税の処理

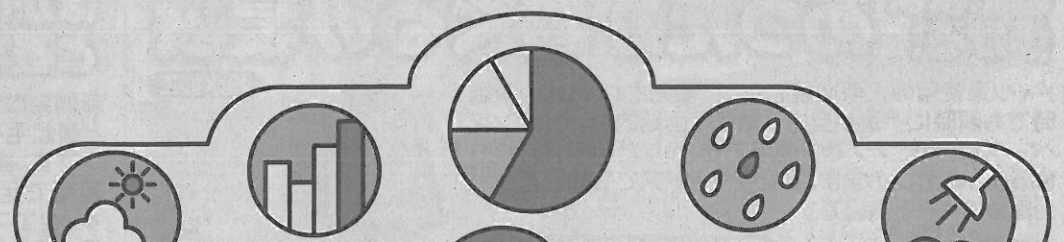
支払った固定資産税について

▼配偶者控除の対象者
その納税者と生計を一にする

る配偶者で、合計所得金額が38万円以下である配偶者が対象であることは今までと変わりませんが、納税者本人の合計所得金額が1000万円(給与のみの場合)以下と収入1220万円)以下である場合のみに限定になりました。またその内、今までの満額38万円(※)控除を受けられるのは、所得900万円以下になりました。

左下へ続く

確定申告をラクに。



家の居間や事務所で幅を占めているギフトカタログは、おかしな、と思うからです。その後、ホームページを制作・運用するJAが増え、カタログのような印刷物は敬遠されるようになりました。でも、JAの中堅職員の研修やコンサルティングをしていて強く感じるのは、職員のために総合カタログが必要ではないかということです。縦割りの業務が色濃く組織になっている中で、JA全体の事業を広く理解する手段がないのです。

毎年「職員手帳」を編集し、経営方針や計画、事業別の動向、主力商品や新商品をコンパクトにまとめ、全職員に携帯させているJAもあり、事業別商品別のパンフレットやリーフレットは多いのですが、JAの競争上の優位性は「総合事業・兼営事業」です。その最大の強みを生かすツールが、組合員向けにも職員向けにもないのは残念です。

子育てをしている女性、働いている女性などに焦点を絞った総合カタログはできると思います。利用する目標で、JAの活動や事業を考えてみるのが重要です。それぞれのJAの個性的な「総合カタログ」が見られたらいいですね。(A・ライフ・デザイン社長・伊藤喜代次)

（次回は2月5日付）

「肉や米などをしっかり「ほし」とエールを送った。」「食べて、パワーをつけて」。

経済成長と国民の所得消費の拡大を支えた主情報誌といえます。

「JAの総合カタログは以前からJAの思いです。利用する目標で、JAの活動や事業を考えてみるのが重要です。それぞれのJAの個性的な「総合カタログ」が見られたらいいですね。(A・ライフ・デザイン社長・伊藤喜代次)

JAの概況 横浜市全域を管内と

▽貯金残高1兆7305億円
▽貸出金残高6390億円
▽長期共済保有契約高3兆1773億円
▽販売取扱高24億円
▽購買品供給高21億円
▽職員数1697人(正職員1423人)
(2018年12月31日現在)

職員向けアンケートによる組合員の意向も把握した。労働力不足が叫ばれた。農業に関心のある職員から農業ボランティア員から農業ボランティア員、担い手の営農支援に力を入れている。

市の総面積の7.5%の農業は都市化と高齢化に伴い、アグリサポート

右上から続く

▼配偶者特別控除の対象者
納税者本人の合計所得金額が1000万円以下である場合に、その生計を一にする配偶者で、合計所得金額が123万円以下である配偶者が対象になりました。給与収入

入金額の場合は、103万円超141万円未満が対象だったが、この改正により103万円超201万円以下に引き上げられました。

夫の所得区分に応じて3段階に分けられ、配偶者の所得が増えるにつれて控除額が減るようになりました。

【配偶者控除額及び配偶者特別控除額の一覧表】

	給与所得者本人の合計所得金額 (給与所得だけの場合の所得者の給与等の収入金額)			【参考】 配偶者の収入が給与所得だけの配偶者の給与等の収入金額	
	900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)		
配偶者控除	配偶者の合計所得金額 38万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円以下
	老人控除対象配偶者	48万円	32万円	16万円	
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38万円超 85万円以下	38万円	26万円	13万円	1,030,000円超 1,500,000円以下
	85万円超 90万円以下	36万円	24万円	12万円	1,500,000円超 1,550,000円以下
	90万円超 95万円以下	31万円	21万円	11万円	1,550,000円超 1,600,000円以下
	95万円超 100万円以下	26万円	18万円	9万円	1,600,000円超 1,667,999円以下
	100万円超 105万円以下	21万円	14万円	7万円	1,667,999円超 1,751,999円以下
	105万円超 110万円以下	16万円	11万円	6万円	1,751,999円超 1,831,999円以下
	110万円超 115万円以下	11万円	8万円	4万円	1,831,999円超 1,903,999円以下
	115万円超 120万円以下	6万円	4万円	2万円	1,903,999円超 1,971,999円以下
	120万円超 123万円以下	3万円	2万円	1万円	1,971,999円超 2,015,999円以下
	123万円超	0円	0円	0円	2,015,999円超

(注) 合計所得金額が1,000万円を超える給与所得者本人は、配偶者控除及び配偶者特別控除の適用を受けることができません。

！平成31年1月から収入保険制度がはじまりました

収入保険制度

平成31年1月から新たに始まる「収入保険」は、農業をされている方の経営努力では避けられない、自然災害や農産物の価格の低下等で保

険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、農業者ごとに、下回った額の9割を補てんする制度です。対象は米、(精米等含む)畑作物、野菜、果樹、花、タバコ、茶、シイタケ、蜂蜜等幅広い

品目が対象となります。加入条件は青色申告の実績が1年分あれば加入できます。※青色申告を始める方は、3月15日までに、最寄りの税務署に青色申告承認申請書を提出してください。詳細は地域の農業共済組合へ御相談ください。

収入保険加入をお考えの方にオススメです！
シンプルで使いやすい！
農業に特化した簿記ソフト
新消費税率に対応

らくらく青色申告農業版
8,000円 (税別)

初心者でも決算書かんたん作成
青色申告特別控除65万円に対応

- ✓ 複式簿記の知識がなくても決算書が作れる
- ✓ 減価償却費も、経費按分も自動で計算！
- ✓ 電話、FAX、メールで安心サポート

まずは無料体験版をお試ください

らくらく農業版

株式会社セーブ aoshin.jp
〒997-0804 山形県鶴岡市斎藤川原字間々下116-1
TEL. 0235-24-7388 FAX. 0235-24-9802